

企画競争実施の公示

平成 21 年 4 月 22 日

総合政策局 国際建設管理官 名波 義晴



次のとおり、企画提案書の提出を招請します。

1. 業務概要

(1) 業務名及び概要 平成 21 年度 国際協力推進支援業務

(2) 業務内容

1) 海外派遣者支援ライブラリーの機能拡充・運営

① 海外派遣者支援ライブラリーの機能拡充

海外派遣者と国内関係者間での情報共有の円滑化を図るため、海外派遣者支援ライブラリーの機能拡充方法について、発注者と協議した上で検討し、同ライブラリーの改訂作業を行う。

② 海外派遣者支援ライブラリーの運営

発注者から貸与された当該 HP のデータについて、日常的な管理を行い、必要に応じてデータの更新作業を行う。なお、当該 HP を更新した際には、関係者に連絡する。

2) 建設技術基準等の海外移転のあり方の検討支援

海外移転をすることにより、本邦建設業の海外展開の機会創出・拡大につながるものが期待される技術基準等の情報を収集・整理し、有識者委員会の開催等により、当該基準等の効率的・効果的な海外移転のあり方の検討を行う。

3) 草の根国際協力活動推進支援

建設分野における草の根の国際協力活動のうち、安全性、専門性、実現性において先導的と考えられる活動の情報を収集・整理し、有識者委員会の開催等により、モデル調査の対象とすべき先導的な活動テーマの選定作業等を支援する。

① 活動の情報の収集・整理

② 有識者による選定委員会の開催

③ 報告会の開催

4) 国際協力推進支援のための情報収集・整理、資料作成および翻訳

国際協力推進支援のため、協力の対象となる国等を対象に、当該国等の社会資本整備分野に係る情報収集・整理を行うとともに、国際会議等に使用する資料の作成および関連資料の翻訳等を行う。

(3) 履行期限 平成 22 年 3 月 26 日

2. 企画競争参加資格要件

(1) 予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 165 号）第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。

(2) 平成 19・20・21 年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一参加資格）「役務の提供」において関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

(3) 大臣官房会計課長から指名停止を受けている期間中でないこと。

3. 手続等

(1) 担当部署

〒100-8918 東京都千代田区霞が関 2-1-3 国土交通省総合政策局国際建設室 担当：諸田

TEL：03-5253-8315 FAX：03-5253-1562

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

平成 21 年 4 月 23 日（木）から平成 21 年 5 月 7 日（木）18 時 15 分まで、(1) に同じ。

説明書の交付を希望する場合は、予め (1) の担当まで事前連絡を行うこと。

(3) 企画提案書の提出期限、場所及び方法

平成 21 年 5 月 8 日（金）18 時 15 分まで、(1) に同じ。持参、郵送（書留郵便に限る。）とする。

なお、郵送の場合であっても、提出期限までに到着は必須。

(4) 説明会の有無

説明会は実施しない。

(5) 企画提案に関するヒアリングの有無

ヒアリングは実施しない。

(6) 企画提案書の特定

企画提案書の特定については、学識経験者で構成される第三者委員会が提案書の審議を行い、その結果を聴取したうえで、提案書の特定を行う。

4. その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 関連情報を入手するための照会窓口 3 (1) に同じ
- (3) 企画提案書の作成及び提出に要する費用は、企画提案者側の負担とする。
- (4) 企画競争実施委員会に提出された提案書は、当該提案者に無断で2次的な使用は行わない。
- (5) 提案書に虚偽の記載を行った場合は、当該提案書を無効にするとともに、記載を行った応募者に対して指名停止を行うことがある。
- (6) 特定した提案内容については、国等の行政機関の情報公開法に基づき、開示請求があった場合、あらかじめ「開示」を予定している書類とする。
- (7) 提案が特定された者は、企画競争の実施の結果、最適なものとして特定したものであるが、会計法令に基づく契約手続の完了までは、国との契約関係を生じるものではない。
- (8) その他の詳細は説明書による。